

尼ヶ台湿生植物園だより11月の湿地植物

生涯学習課 ☎(32)5100

朝夕、涼しさを感じる9～11月頃になると、タムムラサキの別名を持つヤマラッキョウ(ヒガンバナ科ネギ属)が、茎先に紅紫色の多数の小花を束生させた3～4cm大の球状花序の群生を見ることができるようになります。花色は紅紫色のほかシロバナヤマラッキョウと呼ばれる白花の品種もあります。

和名のヤマラッキョウは、本来、「山に生えるラッキョウ」の意をもっており、山地や草原に自生する植物といわれていますが、尼ヶ台の植物園では湿った場所でも群生しているのが見られます。



【ヤマラッキョウの群生】

長生・尼ヶ台湿地植物を守る会

家屋を取り壊したときは届け出を

税務課 ☎(32)2113

老朽化等の理由で家屋を取り壊した場合には手続きが必要です。必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。

登記済みの家屋

法務局で滅失登記をしてください。滅失登記が完了すると法務局から村へ通知されますので、村での手続きは不要です。

未登記の家屋

税務課へ「家屋滅失届」を提出してください。この届出によって現地確認を行った後に、家屋の滅失として処理します。「家屋滅失届」は税務課窓口で配布しています。

※注意事項

- ・固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、家屋を取り壊した翌年度から課税されなくなります。月割で還付することはできません。
- ・住宅を取り壊した場合は、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税が上がる場合があります。

第21期青少年相談員募集

生涯学習課 ☎(32)3770

青少年相談員とは、地域の子どもの健全育成を目的としたボランティアです。また中学生ボランティアや青少年リーダーの育成と合わせて、一緒に各種事業に取り組んでいます。村では、現在19人が千葉県知事と村長からの委嘱を受け活動しています。子どもたちと触れ合いながら、楽しく活動しませんか。

任 期

3年(令和4年4月1日～令和7年3月31日)

募集人員

男性若干名 女性若干名(定員になり次第締め切ります)

活動内容

1. 各種イベントの企画・運営

夏休み子どもキャンプ大会、子どもスキー交流会 など

2. 県・村・各種団体が主催する事業への協力

青少年健全育成防犯パトロール、ちょうせい子ども祭り、親子移動研修会 など

資格内容

1. 20歳以上55歳以下の人(令和4年4月1日現在)

2. 原則として村内在住・在勤の人(在住・在勤以外の人でも村内で活動できる人はご相談ください。)

3. 心身ともに健康で、青少年健全育成に理解と関心を持ち、ボランティアとして積極的に活動に参加できる人(主に土・日参加できる人)

申込方法

11月30日(火)までに生涯学習課へご連絡ください。



11月15日から狩猟期間

下水環境課 ☎(32) 2494

○狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。
○野外で活動する人は、目立つ服装をしたり、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

狩猟期間

令和3年11月15日(月)～令和4年2月15日(火)

問い合わせ

長生地域振興事務所地域環境保全課
☎(26) 6731
千葉県環境生活部自然保護課
☎043(223) 2972



野焼きは法律違反

下水環境課 ☎(32) 2494

紙くず、廃プラスチックなどの廃棄物を、穴を掘って燃やしたり、ドラム缶などを置いて燃やしたりすることを「野焼き」といいます。

野焼きは、ゴミの不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシンなどの有害物質の発生、煙や煤による被害、火災の危険などがあるので、法律で原則禁止されています。

例外としては、農林業などを行う上でやむを得ないもの(芝焼など)、落ち葉を燃やすたき火などの軽微なものなどです。また、その場合も発生する煙、灰、臭いなどが他人の迷惑にならないように、注意する必要があります。

違反者は、5年以下の懲役若しくは、1千万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

野焼きをせずにゴミと資源の分け方・出し方(ゴミカレンダー)を参考にして、適正に処理をしてください。

動物による危害防止強化月間

下水環境課 ☎(32) 2494

11月は「動物による危害防止強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○人が犬にかまれる事故が、令和2年度は県内で**175件**発生しました。

- ・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。
- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- ・犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- ・犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

○猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。

○ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札や、動物病院で「マイクロチップ」を装着して、保護された際に飼い主が判るようにしましょう。

○動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

問い合わせ

長生健康福祉センター(保健所) ☎(22) 5167
千葉県動物愛護センター ☎0476(93) 5711



お知らせ

「高齢者ごみ出し支援事業」ボランティア募集

社会福祉協議会 ☎(32) 3391

ごみ出し支援事業へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。6月末から開始したごみ出し支援事業は現在ボランティアの協力を得て、12人への支援が行われています。

高齢化社会の進展に伴い、今後ごみ出し支援希望者数は増えていくことが予想されます。

ボランティアの活動内容

①週に1回、原則1袋のごみを集積所まで運びます。

(分別は支援希望者本人が行います。)

②回収範囲は、原則として自宅から徒歩圏内とします。

(朝の散歩のついでに回収・搬出など)

③活動中は腕章をつけて、集積所にごみを搬出します。

(自治会が違う人でも安心して搬出できます。)

※ごみ出しボランティアに興味をお持ちの人は、まず社会福祉協議会まで連絡をお願いします。



一宮聖苑組合の令和2年度決算状況と令和3年度上半期決算状況を公表します

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町(現いすみ市の旧岬町地域)の住民の要望に応えるために昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営をしています。

●令和2年度決算状況

歳入7571万4578円、歳出6980万3402円となり、歳入歳出差引残額は591万1176円になりました。

歳入	決算額 (円)	比率 (%)
分担金及び負担金	56,544,000	74.7
使用料及び手数料	12,699,000	16.8
財産収入	1,621	0.0
繰越金	2,285,992	3.0
諸収入	4,183,965	5.5
繰入金	0	0.0
計	75,714,578	100.0

歳出	決算額 (円)	比率 (%)
議会費	195,351	0.3
総務費	25,349,851	36.3
衛生費	44,258,200	63.4
予備費	0	0.0
計	69,803,402	100.0



●財産 ・土地 14,593㎡ ・建物(火葬棟)371.73㎡(待合棟)419.67㎡
・車両 2台 ・基金 2653万1千円

●実績 ・火葬件数 777件

●令和3年度上半期決算状況

歳入	予算額 (千円)	収入済額 (千円)	収納率 (%)
分担金及び負担金	47,297	37,838	80.0
使用料及び手数料	11,228	4,169	37.1
財産収入	1	0	0.0
繰越金	5,429	5,429	100.0
諸収入	4,188	4,146	99.0
繰入金	1	0	0.0
計	68,144	51,582	75.7

歳出	予算額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
議会費	207	17	8.2
総務費	28,491	8,125	28.5
衛生費	39,002	6,308	16.2
予備費	444	0	0.0
計	68,144	14,450	21.2

●財産 ・土地 14,593㎡ ・建物(火葬棟)371.73㎡(待合棟)419.67㎡
・車両 2台 ・基金 2653万1千円

●問い合わせ 一宮聖苑組合事務局 ☎(42) 1430

長生村避難行動要支援者名簿

総務課 ☎(32)2111

災害が発生、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人に対して、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人について、避難行動要支援者名簿を市町村が作成しておくことが義務化され、村では9月1日を基準日として毎年1回名簿の更新をしています。

名簿の対象範囲

- ①要介護認定3～5の人
 - ②身体障害者手帳1・2級の人
 - ③療育手帳(A)・Aの人
 - ④精神障害者保健福祉手帳1・2級の人
 - ⑤一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯 ※高齢者とは70歳以上の人です。
 - ⑥その他、村長が必要と認める人
- ※⑥以外の方は、村保有の台帳等から自動的に登録します。

※⑥の方は、日中や夜間に同居家族が仕事のため高齢者のみとなる人、傷病者、及び妊産婦等となります。名簿への掲載を希望する人は12月1日(水)までに役場(総務課窓口)へ「避難行動要支援者名簿掲載申請書」により申請(代理人でも可)してください。なお、申請書の様式は総務課窓口または村のホームページから取得してください。

名簿の記載事項

- ①氏名
- ②生年月日
- ③性別
- ④住所または居所
- ⑤電話番号その他の連絡先
- ⑥避難支援等を必要とする理由

名簿の情報提供先

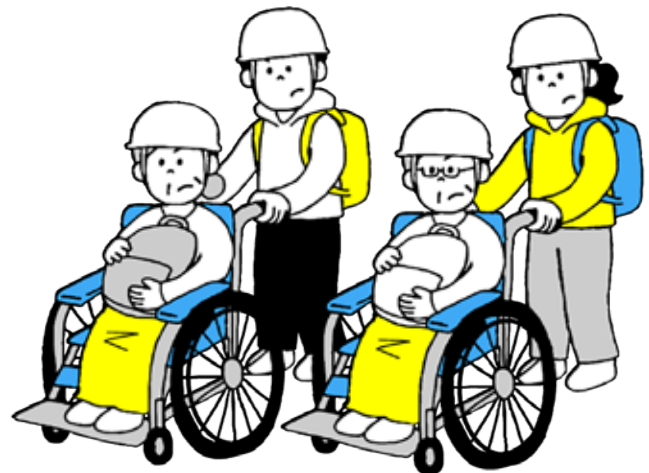
- ①長生郡市広域市町村圏組合消防本部
- ②茂原警察署
- ③村の民生委員児童委員
- ④長生村社会福祉協議会
- ⑤自治会長
- ⑥自主防災組織の代表者

※提供先と村は、名簿の取扱いについて、守秘義務を含めた協定を結びます。

※⑤・⑥については、その組織への加入の有無に関わらず、名簿の住所等で該当する地域の代表者へ提供します。

※情報提供先へ名簿の提供を拒否する人は、12月1日(水)までに役場(総務課窓口)へ「避難行動要支援者名簿情報提供拒否届出書」により届出(代理人でも可)してください。なお、届出書の様式は総務課窓口または村のホームページから取得してください。ただし、実際に災害が発生、または発生するおそれがある場合は、その人の生命または身体を保護するため、届出をされていても名簿情報を提供する場合があります。

※過去に名簿への掲載を希望または名簿提供を拒否した方は本年度は申請の必要はありません。



▶▶▶ お知らせ

11月1日 コンビニ交付開始

住民課 ☎(32)2115

全国のコンビニエンスストア等で各種証明書を取得できるサービスを開始しました。

休日や夜間など役場が開庁していないときでも、各種証明書が取得できます。取得手数料は1通につき300円です。(窓口と同一料金)

利用開始日 11月1日(月)

利用時間 午前6時30分～午後11時00分(12月29日～1月3日およびメンテナンス時を除く)

コンビニで取得できる証明書

- ・住民票の写し(除票は除く)
- ・印鑑登録証明書

※印鑑登録証明書を取得する際、コンビニでは「マイナンバーカード」、役場では「印鑑登録証」が必要です。

※戸籍の証明書は取得できません。

※取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。

コンビニで証明書を取得する場合に必要なもの

- ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書登録済)
- ・4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書用)

※住民基本台帳カード、印鑑登録証でのコンビニ交付はできません。

マイナンバーカードを作りますか

現在、住民課窓口では申請のお手伝いを行っています。

窓口で申請の場合、写真撮影も無料でできます。

窓口での申請に必要なもの

- ・個人番号カード交付申請書



「個人番号カード交付申請書」は、通知カードと一体の書式になっています。紛失した場合は住民課までお問い合わせください。

※窓口申請を希望される場合は、事前に電話で予約してください。

新型コロナワクチン接種状況



	接種1回目	接種率	接種2回目	接種率
65歳以上 (4,908人)	4,512人	91.9%	4,474人	91.2%
64歳以下 (8,130人※)	6,068人	74.6%	5,142人	63.2%
全体 (13,038人※)	10,580人	81.1%	9,616人	73.8%

※11歳以下は、接種不可能なため人数には含まれていません。

(10月15日時点)

むらびとひろば

村人紹介

今回取材させていただいた人は、土岐幹男さん(71歳)。約20年前から長生村で凧職人として活動されています。凧作りは、24歳のころ江戸角凧職人の人たちとの出会いがきっかけとなり、日本の凧の会に入会されました。同時期に東京都南篠崎児童館の工作室担当として働いていたことから、子どもたちに凧作りなどを教えていたそうです。その時、子どもたちがナイフを使った竹の割り方が分からない姿を見て、「このままではダメだ」と思い、キャンプなど様々なイベントを企画し、自分の手で何かを作る経験をさせてあげたそうです。その後、江戸凧保存会に入会し、日本の伝統文化を守るため、江戸角凧職人として活躍されています。

土岐さんの活動は国内にとどまらず、アメリカ、ロシア、フランス、ニュージーランドなど様々な国に広がっており、大会への参加や現地の学校で凧作り教室を開催するなど、一年の半分を海外で過ごすこともあるそうです。最近では、コロナの影響で海外に行くことができないため、リモートでの講演や凧作り教室を行っているそうです。

3年程前から娘の亜沙美さんも凧作りを手伝っており、「子どものころから父の姿を見てきて、凧作りを終わらせたくない、伝えていきたい。」という思いでいると話してくれました。土岐さん親子は、凧作りを広めることで子どもたちの健やかな成長の一助となることを期待し活動されています。



とき
土岐 幹男さん 亜沙美さん
(高根新屋敷)

伝統文化の継承と
子どもたちの成長—

図書室だより

今月の新刊



コロナ狂騒録

海堂 尊著



こども仏教強くてやさしい
こころを育てる

柊野 俊明著

中学生の
コレ読んでみ!

十五少年漂流記

ジュール・
ヴェルヌ著



登場人物の十五人の少年が、ある日、長期休校で船に乗って、漂流してしまいます。それを境に仲が良くなかった二人の少年の間に友情関係が芽生え、協力して脱出するというストーリーです。楽しい見所がたくさんあります。ぜひ読んでみてください。



長生中学校 2年
片岡 駿志さん

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・透明な螺旋 | ・向田邦子を読む |
| 東野 圭吾著 | 文藝春秋編 |
| ・嗤う淑女二人 | ・がまおじさんのやま |
| 中山 七里著 | 森 環作 |
| ・1日1語今日のあなたを元気にする | ・ながれぼしのランドセル |
| ことばのサプリ 上野 陽子著 | 光丘 真理作 |

※その他の新刊情報については文化会館ホームページをご覧ください。
URL www.chosei-bunkahall.jp

問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

村ふおと

みんなが撮った長生村での
たからもの
写真を紹介します。



▲トマトたち

私には、トマトとトマトが寄り添ってる
様に頑張ろう!長生トマト

●アオちゃん

掲載写真募集中!

散歩中に見つけた景色
村のイベントに参加した写真
自慢のコレクション
我が家のアイドル(お子さんやペット)
など…
長生村で撮った写真を広報ちょう
せいに載せてみませんか?

●応募方法

以下の注意事項をご覧のうえ①住所②氏名③年
齢④ペンネーム⑤タイトル⑥ひとことを記入し、メ
ールをお送りください。
mail: taiyo-kun@vill.chosei.lg.jp
総務課広報広聴係まで

●注意事項

・公序良俗に反しないこと・政治宗教団体、営利目
的の投稿不可・添削あり・著作権、肖像権、プライバ
シーなど第三者の権利を侵害しないこと
※広報に掲載できなかった写真は、村ホームペ
ージ、村SNSで紹介する予定です。



わたしのゆめは、かんごしになる
ことです。
なぜなら、びょう気の人やけがを
した人たちが早くなおるように助
け、元気になった人たちのえ顔が見
たいからです。



八積小 3年
さかい いろは
酒井 彩羽さん



高根小 2年
いとう そら
伊藤 想羅さん

ぼくは、大きくなったらはたけし
ごとをしたいです。みんなにけんこ
うになってほしいからです。おしし
くて、えいようのあるおやさいをつ
くりたいです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

十月の句抄

俳句クラブ

初秋かな 七分の袖に 心地よし

斉木 ひろみ

(今迄半袖だったのが、いつのまにか七分袖がほしくなる…秋が
来たのかな…そう思えてくる一日でした。)

枝豆に ビールもいっしょに 貫いけり 長谷川 弘

(毎日の晩酌には絶対にビール、とてもつかれをいやして来て最
高の夜でした。)

童謡の 口ついてでる 良夜かな

植草 泰子

(十五夜の美しい月を眺めていると思わずなつかしい童謡が思い
出され口ずさんでいました。)

いつの間に 居眠りばかり 秋の蟬 鶴沢 よしえ

(秋の蟬の鳴き声に誘われていつの間にか居眠りをしてしまう。
さっき起きたばかりなのに!)

長生村 ひとりの俳徒 稲を刈る

寺本 安雄

(かつて一宮に著名な農民俳人がいたとか。今長生村にも農営み
つつ俳句に親しむ方がおられ今稲刈の最中である。農にも俳句に
も喜びがまわっている。)

保健師だより

障がいに関わるマークを知ろう



担当 大野

まちで見かける障がいの

ある人に関わるマークには、主に次のようなものがあります。

みんなで理解・協力して、ともに生きる豊かな社会をつくりましょつ。

「障がいのための国際シンボルマーク」



障がいのある人が利用できる建物や施設であることをわかりやすく示す世界共通のシンボルマーク。車いす利用者に限らず、全ての障がいを対象としたものです。

「身体障がい者標識」



肢体不自由のため運転免許に条件がある人の車に表示するマーク。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、幅寄せや割込みを行った場合は、法律で

罰せられます。

「聴覚障がい者標識」



聴覚障がいのため運転免許に条件がある人の車に表示するマーク

「耳マーク」



聴覚障がいがあることを表す国内で使用されているマーク。

「オストメイトマーク」



人工ぼうこう・人工工こう門を使用している人（オストメイト）のための設備があるトイレに表示されるマーク

「盲人のための国際シンボルマーク」



視覚障がいのある人の安全を考えた建物や設備などにつけられている世界共通のマーク

「ハートプラスマーク」



外見ではわかりにくく、さまざまな誤解なども受けやすい内部障がいのある人を表すマーク

「ほじょ犬マーク」



身体障がい者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）と一緒に入ることのできる施設やお店を示すマーク

「ヘルプマーク」



義足などを使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など外見からはわからなくても援助や配慮が必要な人のためのマーク。福祉課窓口で配布しています。

障がいを理由とする差別やつらい思いをしたら、基幹相談支援センター ☎(32)6810 にご相談ください。

11月の保健センター事業

健康推進課 ☎(32)6800

検(健)診

日	内容と受付時間	
4日	3歳児健診 【H30.7・8・9月生】	時間指定(午後)
30日	乳児健診 【R2.11、R3.4・7月生】	時間指定(午後)

子育て教室

日	内容と受付時間	
1日	おやこあそびくらぶ 【0歳・妊婦専用】	10:00～11:00
8日	おやこあそびくらぶ 【1歳～未就学児】	10:00～11:00
18日	ベビーマッサージ教室	13:15～13:30

健康増進事業

日	内容と受付時間	
11日	ノルディックウォーキング教室	9:00～9:30

各種相談

随時受付中

- ・こころと体の健康相談
- ・栄養相談
- ・子育て相談

まずは、健康推進課へお気軽にご連絡ください。

保健衛生推進員だより

ちばを食べようーちばの食育月間

千葉県は、温暖な気候と平坦で広い農耕地、豊かな漁場に恵まれた食の宝庫です。私たちは、その恵まれた自然を生かした農林水産業を通じて、命の源である「食」をいただいています。

この「食」の大切さについて考え、知識を身につけて、健全な食生活の実践につなげる「食育」は、生涯を通じて心身を健康に保ち、豊かな人間性を育んでいく上で大変重要です。

特に、ちばの旬の食材が豊富に回る11月を「ちばを食べようーちばの食育月間」と定めています。



健康はバランスの良い食生活から

食事の基本は「主食」＋「主菜」＋「副菜」です。

「主食」

ごはん・パン・めん類など

穀類は、活動するためのエネルギー源となります。

「主菜」

メインとなる大きいおかず

主菜の材料となる魚・肉・卵・大豆製品は、丈夫な体を作るためのたんぱく質源です。

たんぱく質の不足は、免疫力の低下、病気に対する抵抗力の低下を招きます。

「副菜」

小鉢などの小さいおかず

副菜の材料となる野菜・海藻・きのこ類は、ビタミン・ミネラルの供給源。体の調子をととのえるために必要な食材です。たっぷり食べるように心がけましょう。

プラス1日1回、乳製品と果物をとれば栄養バランスはバッチリです。

おいしくみんなで食べよう！

家族や仲間と、会話を楽しみながらゆっくり食べる食事は、心も体も元気にしてくれます。しかし、コロナ禍では、みんなで一緒に食べるということが大変難しくなっています。

制限が多くなり、おうち時間が増えた分、子どもたちと一緒に食事を作ったり、食卓をととのえたりすることで、家族の時間を楽しみましょう。

大切な食べ物について考えよう

食べ物が増え、食卓に上がるまでには、たくさんの方の力と時間がかかっています。平和な日本ですら、食糧不足に悩まされることに感謝し、環境のことも考えて、「食べ物を無駄にせず、大切にするにはどうしたらいいのか」を一人ひとりが真剣に考えるようにしましょう。

介護予防教室の紹介

スッキリ体操教室

参加したいと思った人は福祉課包括支援センターまで

☎(32)6865

今回は、西村三千子先生のスッキリ体操教室の取材に行ってきました。スッキリ体操教室は、尼ヶ台総合公園の管理棟で、火曜日と木曜日の午後1時30分から午後2時40分まで行っており、木曜日だけは、午前10時30分から実施されています。1回のトレーニングは1時間です。教室は「みんなで楽しく、生活の動作の元となる、体幹の筋肉を中心に鍛える」をテーマに、まず体を「ほぐし」それから「筋力トレーニング」、最後に「ストレッチ」という流れで行われていました。

毎月重点的に鍛える部分を決めたメニューが考えられており、10月は「お尻」の強化月間でした。

西村先生は、「コロナ禍の影響で外に出る機会が減り、自分で思っている以上に筋肉が衰えているので、衰えやすい部分を重点的に鍛えるメニューを考えている。自分自身で行える簡単な方法なので、楽しみながら体を鍛えてほしい。」と話していました。

参加者からは「膝に不安がありました。椅子を使ったり、椅子を使わない体操なので、無理なくできました。」などの声がありました。



今月の公共施設休館日

【村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場】8日(月)、22日(月)【第1・3月曜日】

【村文化会館・村交流センター】1日(月)、4日(木)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、24日(水)、29日(月)

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」

令和3年度の運動テーマは、「性暴力を、なくそう」です。望まない性的な行為は「性暴力」です。「傷つけたほうが悪い。」性暴力に言い訳は通りません。性犯罪・性暴力で悩んでいる人は、一人で悩まずに相談してください。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

【電話で相談】

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891

警察庁 性犯罪被害相談電話 ☎#8103

【SNSで相談】

内閣府 性暴力に関するSNS相談
Cure time
(キュア タイム)



しめ飾りづくり教室 参加者募集！

と き 12月19日(日)午前10時～正午

ところ 交流センター 講堂

定 員 15人(先着順)

対 象 中学生以上

参加費 1,000円(材料代)申し込み時にお払いください

申し込み・問い合わせ

長生村交流センター

11月21日(日)まで

☎(32)3770



11月30日(いいみらい)は 「年金の日」

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

問い合わせ

日本年金機構ホームページ

(ねんきんネット)

URL www.nenkin.go.jp/n_net/



11月25日から12月1日までは 「犯罪被害者週間」

犯罪被害者や家族の尊厳が守られ、適切な配慮や支援がなされる社会を目指し、県では「千葉県民のつどい」を開催しており、今年度は千葉テレビ放送で特別番組を放送します。

と き 11月27日(土)

午前9時30分～9時55分

放送局 千葉テレビ放送

番組名 「令和3年度犯罪被害者週間千葉県民のつどい」特別番組

見守り 寄り添い 支えあう ～千葉の犯罪被害者支援～

内 容 犯罪被害者御遺族や支援員、弁護士へのインタビューなど

問い合わせ 千葉県くらし安全推進課
防犯対策推進室 ☎043(223)2333

里親制度説明会を開催

里親制度を広く知っていただくため、里親制度説明会を開催いたします。里親になりたいと思っている人など、お気軽にご参加ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により変更が生じる場合がありますので、必ず事前予約をお願いします。

と き 12月5日(日) 午後1時～3時

ところ 茂原市 二宮福祉センター

申し込み・問い合わせ

子ども家庭サポートセンターちば「オレンジの会」 ☎0470(28)4288

災害復興住宅融資の 申込受付期間が延長されました

令和元年房総半島台風および10月25日の大雨の被災者の人は、令和4年10月31日まで、令和元年東日本台風の被災者の人は、令和4年11月30日まで申し込みができるようになりました。

詳しくは、お客様コールセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ

住宅金融支援機構お客様コールセンター
☎0120(086)353

自動車税(種別割)の滞納は 見逃しません！

千葉県は、自動車税(種別割)の未納額の縮減のため、10月から1月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税(種別割)が未納の場合は、至急納付してください。

また、新型コロナウイルスや災害などにより一時的に納付できない場合は、納税の猶予が認められる場合がありますのでご連絡ください。

問い合わせ

茂原県税事務所収税課 ☎0475(22)1721

大多喜支所 ☎0470(82)2214

千葉県総務部税務課 ☎043(223)2127



ちばハートフル・ ヒューマンフェスタ2021を開催

県では、12月4日から10日までの「人権週間」に合わせ、人権について考え、理解を深めていただく催しを行います。

と き 11月15日(月)～12月15日(水)

ところ WEB上の特設サイトで実施(千葉県「人権のページ」からアクセスできます。)

URL www.chiba-heartful2021.jp

内 容

スマイリーキクチさんによる講演
千葉県警察音楽隊によるコンサート、
千葉ロッテマリーンズによるメッセージ動画、人権啓発ポスター展示など

参加費 無料(参加申込不要)

問い合わせ 千葉県健康福祉政策課人権室 ☎043(223)2348



【スマイリーキクチさん】

暮らしの情報

令和3年度後期 ビジネス・キャリア検定試験

職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実務能力の評価を目的とした試験です。人事・経理・営業・生産管理など、企業実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。

と き 令和4年2月20日(日)

と ころ 千葉工業大学

受付期間 10月4日(月)～12月10日(金)

等 級 2級・3級・BASIC級

試験分野 人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務、総務、ロジスティクス、経営情報システム、経営戦略

受験資格 特になし

受験料 2級 7,700円、3級 6,200円

BASIC級 3,300円

試験内容 中央職業能力開発協会ホームページをご覧ください。

URL

www.javada.or.jp/jigyoin/gino/business/index.html

受験に関する問い合わせ

ビジネス・キャリア検定試験運営事務局

☎03(6627)6504

メール

business-carrer@kentei-uketsuke.com

試験会場に関する問い合わせ

千葉県職業能力開発協会 総務企画課

☎043(296)1150

大切な人への想いを綴る 手紙を募集

令和4年1月14日(金)まで「第9回芥川龍之介文大賞～大切な人への想いを綴るコンテスト～」の作品を募集しています。選者はエッセイストの芥川耿子氏。発表は入賞者のみ令和4年3月上旬頃に賞状及び賞品の発送をもって代えさせていただきます。

対象者 日本在住の小学生以上の人。

対象作品 800字以内(パソコン・代筆可。原稿用紙の様式で縦書き2枚以内)の日本語で過去現在を問わず「大切な人に届けたい想い」を書いた手紙。

応募方法 別紙に自身の住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、募集を知った理由、誰に宛てた手紙なのかを記入し協会宛に郵送してください。応募は実名で未発表作品に限り、応募後の作品差し替えや修正、返却は不可となります。

大賞：賞状、一宮館ペア宿泊券

一宮館主賞：賞状、一宮町のいいもの

一宮町長賞：賞状、一宮町のいいもの

長生村長賞：賞状、長生村のいいもの

他多数。

応募先・問い合わせ

〒299-4332

千葉県長生郡長生村金田2133

社会福祉法人 愛の友協会 芥川龍之介文大賞事務局 宛

☎0475(32)2587

URL www.ainotomo.or.jp

秋季全国火災予防運動

11月9日(火)から11月15日(月)まで、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

-4つの習慣・6つの対策-

〈4つの習慣〉

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

〈6つの対策〉

- ・ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

統一標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

問い合わせ

長生都市消防本部 ☎(26)0119

各 種 相 談

相談内容	と き	相 談 時 間	と こ ろ	連 絡 先
心配ごと相談	11月1日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)3391
人権相談	11月8日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	11月8日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2111
子育て相談	11月12日(金) 11月24日(水)	午前 9時～正午、午後 1時～午後 4時	一松保育所	☎(32)1106
住民法律相談	11月15日(月)	午後 1時～午後 4時 (要予約)※2	総合福祉センター	☎(32)2111
消費生活相談	月～金 (祝日を除く)	午前 9時～午後 5時	相談員による電話相談	☎090(4436)8884
結婚相談	随時(要事前予約)		社会福祉協議会内 結婚相談所事務局	☎(32)3391

※1. 心配ごと相談、人権相談、行政相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日の午前9時から役場総務課☎(32)2111で受け付けます。

第54回 長生むら文化祭(展示の部)

とき

10月30日(土)～11月6日(土)

(11月1日(月)・4日(木)を除く)

午前9時～午後5時

(11月6日(土)は午後3時まで)

ところ

交流センター

今年度の「長生むら文化祭」は、交流センターにて、展示の部のみ開催します。

展示の部

写真・押し花・陶芸・パッチワーク及び、村内小中学生の絵画・書道

問い合わせ 交流センター ☎(32)3770



【村長が代表して受け取りました】

オペレーター組合から
もち米をいただきました

10月8日、長生村オペレーター組合の原営農組合(代表 石井正俊)から、村内の小中学校や保育所、長生村社会福祉協議会にもち米が寄贈されました。
このもち米は、学校や保育所の給食や福祉事業などに使われる予定です。



日曜開庁日 11月28日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～正午まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期内に納めましょう！今月は・・・

○国民健康保険税 第5期

○介護保険料 第5期 ○後期高齢者医療保険料 第5期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

月 日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
11月 3日	長生診療所 0475 (32) 3303	吉田医院 0475 (34) 3045	塩田記念病院 0475 (35) 0099
11月 7日	長生八積医院 0475 (32) 3282	穴倉病院 0475 (24) 2171	穴倉病院 0475 (24) 2171
11月14日	津谷クリニック 0475 (32) 5645	聖光会病院 0475 (35) 5151	きたじまクリニック 0475 (26) 7050
11月21日	長島医院 0475 (42) 8800	穴倉病院 0475 (24) 2171	穴倉病院 0475 (24) 2171
11月23日	よねもと整形外科 0475 (40) 1065	穴倉病院 0475 (24) 2171	穴倉病院 0475 (24) 2171
11月28日	いちのみやクリニック 0475 (42) 1616	東部台医院 0475 (22) 2455	公立長生病院 0475 (34) 2121

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のごみ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないごみ 3日	資源ごみ 3日	粗大ごみ 3日
粗大ごみ 17日	燃えないごみ 10日	資源ごみ 10日
資源ごみ 24日	粗大ごみ 24日	燃えないごみ 17日

燃えるごみの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

移動交番開設場所・時間

○交流センター

11月10日(水)午後1時30分～午後3時

11月19日(金)午前10時～午前11時30分

○文化会館

11月11日(木)午前10時～午前11時30分

11月19日(金)午後1時30分～午後3時

○尼ヶ台総合公園

11月 1日(月)午前10時～午前11時30分

11月 8日(月)午後1時30分～午後3時

11月29日(月)午前10時～午前11時30分

※事件事故の発生や気象状況によって変更となる場合もあります。

茂原警察署 地域課 移動交番係 ☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科

受付時間 午後7時45分～午後10時45分

茂原市八千代1-5-4 (中央消防署のうら)

☎0475 (24) 1010

夜間急病診療テレフォン案内

午後7時～翌午前6時

☎0475 (24) 1011

こども急病電話相談

☎局番なしの#8000 (プッシュ回線・携帯電話)

ダイヤル回線からは 043 (242) 9939

毎日午後7時～翌午前6時

スマートフォンからも広報ちょうせいを閲覧できます。右記QRコードからアプリのダウンロードが必要です。

マチイロ

【IOS】

【Android】



令和3年11月1日発行

発行 長生村 千葉県長生郡長生村本郷1-77

発行

長生村 千葉県長生郡長生村本郷1-77

編集

総務課広報聴係

FAX ☎

0475 (32) 1194